

地方独立行政法人埼玉県立病院機構物品等調達一般競争入札公告

経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定の適用を受ける物品の調達について、下記のとおり一般競争入札を行うので、公告する。

なお、本公告に記載のない事項については地方独立行政法人埼玉県立病院機構一般競争入札執行要綱の規定によるものとする。

令和7年1月4日

地方独立行政法人埼玉県立病院機構
埼玉県立小児医療センター
病院長 岡 明

記

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量

埼玉県立小児医療センターで使用する電気
契約電力 1,700 キロワット
予定使用電力量 7,076,073 キロワット時

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

ただし、発注者は、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合、当該契約は変更又は解除できるものとする。

(4) 需要場所

埼玉県さいたま市中央区新都心1番地2
埼玉県立小児医療センター

(5) 入札方法

本件入札は、地方独立行政法人埼玉県立病院機構一般競争入札執行要綱に基づき行う。
入札金額については、各入札者において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び予定使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を根拠とし、埼玉県立小児医療センターが提示する契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した供給期間全体の総価を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方独立行政法人埼玉県立病院機構契約事務取扱規程第3条第2項各号に該当しない者であること。
- (2) 地方独立行政法人埼玉県立病院機構契約事務取扱規程第3条第3項の規定により法人の一般競争入札に参加させないこととされた者でないこと。
- (3) 令和7・8年度埼玉県物品等競争入札参加資格者名簿に登載され、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされ、営業品目が「大分類：燃料類、小分類：電力」に

登録された者であること。

- (4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱又は地方独立行政法人埼玉県立病院機構入札参加停止措置要綱に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (5) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱又は地方独立行政法人埼玉県立病院機構暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (6) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法第 41 条の規定による更生手続開始の決定又は民事再生法第 33 条の規定による再生手続開始の決定を受けている者を除く。
- (7) 電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第 2 条の 2 の規定による小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (8) 入札説明書の様式 2 の別紙「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件」を満たす者であること。
- (9) 契約の締結日に関わらず、令和 3 年 4 月 1 日から本件入札の公告日までの間に、国、地方公共団体又は民間企業その他の団体との契約により、1 年間に 4,000,000 キロワット時以上を供給する電力調達を完了した実績を有する者であること。

3 入札書等の提出場所等

- (1) 入札書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先

〒330-8777 埼玉県さいたま市中央区新都心 1-2
地方独立行政法人埼玉県立病院機構 埼玉県立小児医療センター
事務局管理部管財担当
電話 048-601-2280
FAX 048-601-2201
電子メールアドレス sc.kanzai@saitama-pho.jp

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

地方独立行政法人埼玉県立病院機構の本件入札に関するホームページからダウンロードすること。

- (3) 入札説明会の有無

無

- (4) 入札書の受付期間

競争入札参加資格の確認を得た日から令和 7 年 1 月 19 日 午後 5 時まで
上記期間内に必着のこと。郵送の場合は、簡易書留又は一般書留によること。

- (5) 開札の場所及び日時

地方独立行政法人埼玉県立病院機構 埼玉県立小児医療センター
令和 7 年 1 月 22 日 午前 10 時 00 分
開札への立会いは不要とする。

4 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約希望金額に入札保証金の率（100 分の 5 以上）を乗

じた額を納付するものとする。

ただし、契約事務取扱規程第6条に該当する場合は免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。

ただし、契約事務取扱規程第26条第2項の規定に該当する場合は免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この入札への参加を希望する者は、入札説明書で示すとおり、必要な書類を令和7年11月25日午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 契約事務取扱規程第13条の規定に該当する入札書

エ その他入札説明書に記載された無効要件に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

契約事務取扱規程第7条に基づき定められた予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続きにおける交渉の有無

無

(8) 支払い条件

発注者は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(9) その他詳細は、入札説明書、仕様書及び電気需給契約書（案）による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of services required

Electricity for use at the Saitama Children's Medical Center (estimated kWh: 7,076,073 kWh).

(2) Time-limit for tender:

17:00 p.m. December 19, 2025

(3) Contact information

Administration Department, Saitama Children's Medical Center
1-2 Shintoshin, Chuo-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-8777 Japan
Tel. 048-601-2280